

新型コロナウイルス関連情報（4月17日現在）

1 喫連邦保健省によれば，17日（金）15時現在，新たにオーストリア国内で102名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び21名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は14,553名（内死亡数：431名，治癒数：9,704名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,406名（+14）（内死亡83名，治癒2,374名）
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,461名（+25）（内死亡77名，治癒1,498名）
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,183名（+9）（内死亡37名，治癒1,753名）
- ・ウィーン市（州） : 2,145名（+26）（内死亡86名，治癒1,381名）
- ・シュタイアーマルク州 : 1,631名（+14）（内死亡97名，治癒1,17名）
- ・ザルツブルク州 : 1,190名（+4）（内死亡28名，治癒75名）
- ・フォアアールベルク州 : 854名（+2）（内死亡8名，治癒65名）
- ・ケルンテン州 : 394名（+5）（内死亡8名，治癒74名）
- ・ブルゲンラント州 : 289名（+3）（内死亡7名，治癒67名）

(当館注：ニーダーエーステライヒ州，ウィーン市，シュタイアーマルク州で各4名，チロル州，オーバーエーステライヒ州で各3名，ザルツブルク州，フォアアールベルク州，ブルゲンラント州で各1名の死亡数が新たに計上され，合計431名となりました。)

2 17日，コーグラ副首相（兼文化・芸術・公共サービス・スポーツ大臣）及びルナチェック芸術・文化担当副大臣は記者会見を行い，新型コロナウイルス対策のための規制措置の段階的緩和として，芸術・文化活動の今後の方針を発表しました。発表内容の概要は以下のとおりです。

(1) 5月中旬から，美術館，図書館（貸し出しのみ）及び芸術・文化展示施設（Orte der Praesentation）は活動を再開できる（当館注：具体的な再開日は今後協議されるとのことです）。連邦美術館は，運営上の理由から6月末に再開される。

(2) 市の祭りや音楽祭のような，大人数が密集する大規模行事は8月31日まで開催禁止（当館注：これまではすべての催しが6月末まで禁止となっていました）。

(3) 感染者数の減少が見られれば，7月初めから，例えば屋外での映画上映といった一定の行事に対するさらなる緩和措置をとることができるか，5月中旬に詳細を発表する。この場合でも，常に他者との距離を少なくとも1m保つこと，屋内の場合は一人当たり20㎡のスペースを，屋外の場合はさらに広いスペースを取らなければならない。さらに，消毒が遵守され，入退場の方法が定められなければならない。

(4) 声楽や舞台といったプロの芸術・文化活動においては，5月18日から，個人のトレーニングや稽古が可能となる。感染対策が守られる形であれば，グループによる劇場での稽古（Probe）は6月1日から可能となる見込み。これらの措

置は、当面の間、アマチュアの活動には適用されない。なお、芸術大学や音楽大学におけるレッスンの扱いについては、ファスマン教育・学術・研究大臣と協議中。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html